

大切な お知らせ

NHKのお手続きはお済みですか？

サービス付き高齢者向け住宅等のお部屋に個別で受信設備(テレビ等)をご設置された場合は、一般のご世帯と同様に放送受信契約のお手続きが必要となります。

サービス付き高齢者向け
住宅に入居したのですが
どんな手続きが必要なのか
わかりません

もう住んでない家に
受信料の振込用紙が
届いているが
どうしたらいいの？



- 入居に伴い必要なお手続きや、各種割引・免除の適用条件は、状況によって異なります ●
ご家族や施設管理者様ともご相談のうえ、各種お手続きをお願いいたします。

裏面 の「入居者様に必要なお手続きについて」をご確認ください

手続き
簡単確認！

入居者様に必要なお手続きについて

NHK



*詳細な受信規約や免除基準、解約(入院・退去等)のよくある質問についても「NHK受信料の窓口」でご案内していますのでご確認ください。

各種お手続きは **電話** でもお受付しております。

お問い合わせ先

NHKふれあいセンター **0120-151515**

受付時間: 午前9時～午後6時
(土・日・祝日も受付)

※IP電話等で上記の電話番号がご利用になれない場合 050-3786-5003(有料)

※混みあってつながりにくい場合は時間をあけておかけ直してください